

*Aisan*

# 第121回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月13日（火曜日）午前10時  
受付開始は、午前9時です

場所

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1  
当社本館

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください）

決議  
事項

第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

（書面およびインターネット等による議決権行使期限）  
（2023年6月12日（月曜日）午後5時まで）

モビリティの進化で、環境にやさしく。

Beaming future is in our hands

私たちは持続可能（サステナブル）な社会の実現に向けて、  
事業を通して貢献していきます。



愛三工業株式会社

（証券コード 7283）

## 株主の皆様へ

平素より格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

第121回定時株主総会を2023年6月13日（火曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

自動車業界におきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、車の電動化やグリーンエネルギーなど燃料の多様化が加速しております。また、資源循環経済（サーキュラーエコノミー）や人権尊重など、SDGsの取り組みが世界中で進んでおり、社会課題解決に向けて企業が担う役割がより一層大きくなっております。

このような経営環境のなか、2021年に策定した「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を実現させるために、2023年度から2025年度を重要な3年間と位置付け、「新中期経営計画」を策定いたしました。

愛三グループ一丸となって目標達成に尽力するとともに、事業を通じて新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

野村 得之



### 目次

■ 招集ご通知	2	損益計算書	46
■ 株主総会参考書類	8	株主資本等変動計算書	47
■ 事業報告	16	■ 監査報告書	
■ 連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	48
連結貸借対照表	42	計算書類に係る会計監査人の監査報告書	50
連結損益計算書	43	監査役会の監査報告書	52
連結株主資本等変動計算書	44	■ 株式に関するご案内	54
■ 計算書類			
貸借対照表	45		

証券コード：7283  
2023年5月26日  
(電子提供措置の開始日 2023年5月19日)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主各位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

# 愛三工業株式会社

取締役社長 野村 得之

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第121回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.aisan-ind.co.jp/ir/stock/meeting.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス

(<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月12日（月曜日）午後5時までに議決権行使いただきたく、お願い申し上げます。



敬 具

記

- 日 時** 2023年6月13日（火曜日）午前10時  
(受付開始は、午前9時です)
  - 場 所** 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
  - 目的事項**
    - 第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
    - 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 報告事項**
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 監査役1名選任の件

以 上

# トピックス

愛三工業 1年間の取り組み

## 事業活動を通じ、社会に貢献するために

### 「えるぼし」認定を取得

女性の活躍推進に積極的に取り組む企業として「えるぼし認定（2つ星）」を取得しました。2021年4月の「ダイバーシティ宣言」策定以来、女性が活躍できる組織風土づくりに取り組んでおり、その活動が評価されたものです。



### 女性リーダー研修を実施

女性総合職とその上司を対象に、リーダーシップとキャリア開発研修を開催しました。今の時代の新たなリーダー像を学ぶとともに、自身のスキルや将来のキャリアについてグループで意見を出し合い、理解を深めました。



### 「あいち生物多様性企業認証制度」の 認証企業に選定

愛知県が創設した「あいち生物多様性企業認証制度」の認証企業に選定されました。カーボンニュートラル実現に向けて取り組んでいる工場隣接地の間伐・森林整備活動などの自然共生活動が評価されたものです。



### 当社初の「統合報告書」を発行

中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをすべてのステークホルダーの皆様にお伝えするため、財務情報および環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報を統合した当社初となる「統合報告書2022」を発行しました。



統合報告書PDFは  
こちらから閲覧できます



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの重点取り組みの特定や従業員への啓蒙などの活動に取り組んでいます

## 電動化に向けたソフトウェア人財育成の取り組み

電動化製品のシステム開発に向けて、ソフトウェア開発技術の向上および人財育成の取り組みをご紹介します。

### 「ETロボコン2022」で全国第3位

組込みソフトウェアのコンテスト「ETロボコン（プライマリークラス）」に技術部門有志によるチームが初挑戦し、地区大会総合優勝、全国大会第3位の結果を収めました。



チーム「AISAN」のメンバー

### 育成プログラムを始動

開発部門では3年間で100名規模を目指し、育成環境の整備や育成プログラム策定を行いリスキリングに取り組んでいます。製造部門では「電子テクノロジークラス」を開講し、現場で活躍できるソフトウェア人財の育成を進めています。



第1期の受講生3名(左)とコーチ2名(右)

## 「大府市健耕サポーター制度」で地元の農家を応援

大府市の「健耕サポーター制度」に賛同し、高齢化や後継者不足で悩む農家にボランティアを紹介するとともに、従業員の健康づくりの一環として農作業などに協力しています。

また、地元野菜を使った会社食堂メニューの考案や、野菜即売会（愛三マルシェ）の実施などで、大府市の農家を応援しています。



「愛三マルシェ」で農家から届いた野菜を販売する総務厚生室のメンバー

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## ■ 当日株主総会にご出席いただける場合



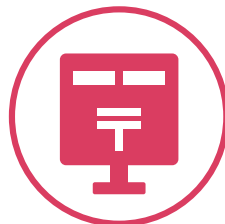
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2023年6月13日（火曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合

### 1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月12日（月曜日）午後5時必着

### 2 インターネット等による議決権行使



後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2023年6月12日（月曜日）午後5時まで

1. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、当社にご通知ください。
2. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表は記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2023年6月12日（月）

午後5時まで



## ■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1. QRコードを読み取る



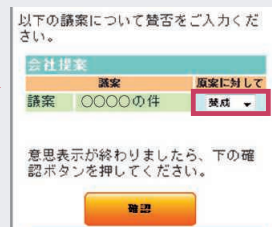
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

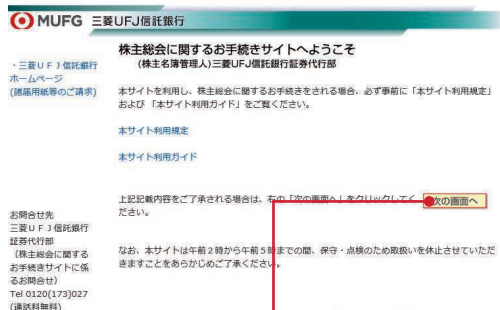
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

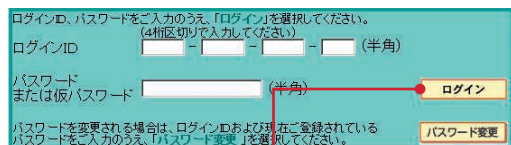
# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



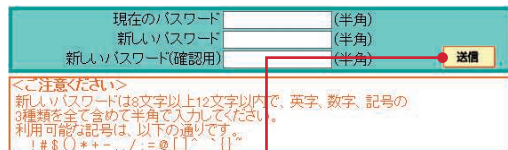
「次の画面へ」をクリック

## 2. お手元の議決権行使書用紙副票(右側)に 記載された「ログインID」および「仮パス ワード」を入力



「ログイン」をクリック

## 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト



<https://evote.tr.mufig.jp/>

## ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)



## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役（8名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位
1	再任 野村 徳之	当社取締役社長、社長執行役員
2	再任 中根 徹	当社取締役副社長、副社長執行役員
3	再任 加藤 茂和	当社取締役、執行役員
4	再任 宮越 博規	当社取締役、執行役員
5	再任 草野 正樹	当社取締役、執行役員
6	再任 大井 祐一	当社取締役 <b>社外 独立</b>
7	再任 柘植 里恵	当社取締役 <b>社外 独立</b>
8	再任 入部 百合絵	当社取締役 <b>社外 独立</b>

候補者  
番号

1

の むら とく ひさ  
**野村 得之** (1960年12月16日生)

所有する当社の株式数

29,779株



再任

### 〔略歴・地位〕

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2008年1月 同社車両電子設計部長  
2012年1月 同社電子技術統括部長  
2013年4月 同社常務理事・電子技術領域長  
2016年4月 同社常務理事・先進技術開発カンパニー  
2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員  
2018年6月 当社取締役社長、社長執行役員（現任）

〔担当〕 Chief Executive Officer

### 〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において電子技術分野を中心に従事し、常務理事を務めた経験を有しております。当社においては、2017年より取締役副社長、2018年より取締役社長を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

### 取締役会への出席状況

14回/14回（100%）

候補者  
番号

2

なか ね とおる  
**中根 徹** (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数

23,061株



再任

### 〔略歴・地位〕

1980年4月 当社入社  
2008年6月 当社第1営業部長  
2010年6月 当社取締役  
2012年6月 当社執行役員  
2013年6月 当社取締役、執行役員  
2014年6月 当社取締役、常務執行役員  
2017年6月 当社取締役、専務執行役員  
2020年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員（現任）

〔担当〕 社長補佐、Chief Operating Officer

### 〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において営業部門や経営企画部門に従事し、2010年より取締役、2020年より取締役副社長として長きにわたり経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

### 取締役会への出席状況

14回/14回（100%）

候補者  
番号

3

かとう しげかず  
加藤 茂和 (1964年4月14日生)

所有する当社の株式数

17,586株



再任

## 〔略歴・地位〕

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
 2013年1月 同社経理部 企画室長  
 2015年1月 トヨタ自動車（中国）投資有限公司 執行副総経理  
 2019年4月 当社執行役員  
 2020年6月 当社取締役、執行役員（現任）

〔担当〕 事務統括、原価統括、IT・DX担当

## 取締役会への出席状況

13回/14回（93%）

## 〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理・財務部門に従事し、また、海外法人における経営者としての経験を有しております。当社においては、2019年より執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者  
番号

4

みや こしひろのり  
宮越 博規 (1962年11月24日生)

所有する当社の株式数

5,786株



再任

## 〔略歴・地位〕

1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
 2018年1月 同社パワトレ電子システム開発部主査  
 2019年1月 当社電子・材料技術部長  
 2019年4月 当社執行役員  
 2022年6月 当社取締役、執行役員（現任）

〔担当〕 品質統括、環境統括、技術開発担当

## 取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

## 〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において電子技術部門に従事し、当社においては、2019年から執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

5

くさ の まさ き  
草野 正樹 (1964年12月1日生)

所有する当社の株式数

5,348株



再任

### 〔略歴・地位〕

1987年4月 当社入社  
2012年1月 当社豊田工場工場管理部長  
2016年5月 愛三（佛山）汽車部件有限公司 総経理  
2021年1月 当社生産・物流本部長、中国本部長、アセアン本部長  
2022年4月 当社執行役員  
2022年6月 当社取締役、執行役員（現任）

〔担当〕 IT・DX統括、生産統括

### 取締役会への出席状況

12回/12回（100%）

### 〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において調達部門や生産部門に従事した経験に加え、海外法人における経営者としての経験を有しており、また、2022年より執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

おお い ゆう いち  
大井 祐一 (1954年8月17日生)

所有する当社の株式数

0株



再任

社外 独立

### 〔略歴・地位〕

1978年4月 豊田通商株式会社入社  
2001年3月 同社物流部 グループリダー（部長級）  
2006年4月 同社執行役員  
2011年6月 同社常務執行役員  
2013年6月 同社常務取締役  
2015年4月 同社専務取締役  
2017年4月 同社取締役、専務執行役員  
2017年6月 同社代表取締役、副社長執行役員  
2019年6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー  
2020年6月 当社取締役（現任）

### 取締役会への出席状況

14回/14回（100%）

### 重要な兼職の状況

—

### 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、豊富な海外経験と総合商社で培った幅広い知識を有しております。それらを活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、グローバル企業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

つげ さと え  
柘植 里恵 (1968年3月9日生)

所有する当社の株式数  
0株



再任

社外 独立

### 〔略歴・地位〕

1990年4月 監査法人トーマツ  
(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所  
1995年4月 公認会計士登録  
1999年1月 柘植公認会計士事務所 所長 (現任)  
2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 (現任)  
2015年6月 当社取締役 (現任)

### 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

### 重要な兼職の状況

柘植公認会計士事務所 所長  
株式会社ラ・ヴィーダプランニング  
代表取締役  
ホシザキ株式会社 社外取締役  
株式会社十六フィナンシャルグループ  
社外取締役

### 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しております。その専門性を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

いりべ ゆり え  
入部 百合絵 (1975年6月20日生)

所有する当社の株式数  
0株



再任

社外 独立

### 〔略歴・地位〕

2007年4月 豊橋技術科学大学 情報メディア基盤センター 助教  
2013年4月 愛知県立大学 情報科学部 助教  
2013年8月 名古屋大学大学院 情報科学研究科 特任助教  
2017年4月 名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授  
2017年4月 愛知県立大学 情報科学部 准教授 (現任)  
2022年6月 当社取締役 (現任)

### 取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

### 重要な兼職の状況

愛知県立大学 情報科学部 准教授

### 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、愛知県立大学情報科学部准教授等を歴任し、情報科学を中心とした高い専門的知識を有しております。それらを活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、デジタル革新や技術戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 大井祐一氏、柘植里恵氏および入部百合絵氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、大井祐一氏、柘植里恵氏および入部百合絵氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
- |        |    |
|--------|----|
| 大井祐一氏  | 3年 |
| 柘植里恵氏  | 8年 |
| 入部百合絵氏 | 1年 |
- (3) 責任限定契約の概要
- 当社は、大井祐一氏、柘植里恵氏および入部百合絵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 松山洋司氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かとう たかみ  
加藤 貴己

(1969年8月18日生)

所有する当社の株式数

0株



社外 新任

### 【略歴・地位】

1992年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2018年4月 同社調達企画部長  
2021年1月 同社サプライチェーン戦略部長  
2022年7月 同社調達本部 副本部長（現任）

### 取締役会への出席状況

—

### 監査役会への出席状況

—

### 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社  
調達本部 副本部長

### 【監査役候補者とした理由】

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、生産管理部門や調達部門に従事した経験に加え、同社の海外拠点における業務経験も有しております。その豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の監査に反映していただくため、監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 加藤貴己氏は、社外監査役候補者であります。加藤貴己氏は、当社の主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の幹部職であります。
- (2) 責任限定契約の概要  
加藤貴己氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 株主総会参考書類

(ご参考)

### 第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有する能力・経験は以下のとおりです。

役職	氏名	営業	技術開発	製造・調達	海外経験	ESG	DX	財務・会計	人事・労務
取締役	野村 得之		○		○	○			
	中根 徹	○				○	○		
	加藤 茂和				○	○	○	○	○
	宮越 博規		○		○	○			
	草野 正樹			○	○	○	○		
	大井 祐一	○		○	○	○			
	柘植 里恵					○		○	○
	入部 百合絵		○			○	○		
監査役	植木 洋次郎			○	○	○	○	○	
	古田 祐二					○	○		○
	平野 善得					○		○	○
	山形 光正		○			○			
	加藤 貴己			○	○	○			

以上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が徐々に緩和され、社会活動とともに正常化が着実に進みました。一方で、世界的インフレや急激な為替変動、ロシア・ウクライナ問題の長期化など、先行き不透明な状況が継続しました。

自動車業界においても、自動車生産台数に一定の回復が見られましたが、半導体の供給不足やサプライチェーンの混乱などによる自動車メーカー各社の生産変動、原材料・エネルギーの価格高騰など、厳しい状況が継続しました。

このような経営環境のなか、パワートレイン製品事業の基盤強化や電動化製品開発の加速、カーボンニュートラルの加速など、愛三グループ一丸となって企業価値向上に向けて取り組んでまいりました。

「**パワートレイン製品事業の基盤強化**」としましては、競争力が強く環境にも優しい次期型ダントツ製品の市場投入やMMK（もっとものづくり強化）活動のさらなる進展により、サプライチェーン全体での競争力を高め、厳しい経営環境下でも収益が確保できる体質とすることができました。

また、2022年9月に株式会社デンソーからの燃料ポンプモジュール事業譲受が完了し、今後のブランド変更や生産移管に向けた活動を進めております。

#### 売上高



#### 営業利益



【電動化製品開発の加速】としましては、固有技術を活かして、電動化製品開発の足掛かりとなる電池セルケース/カバーの開発が完了し、一部で受注にいたりしました。

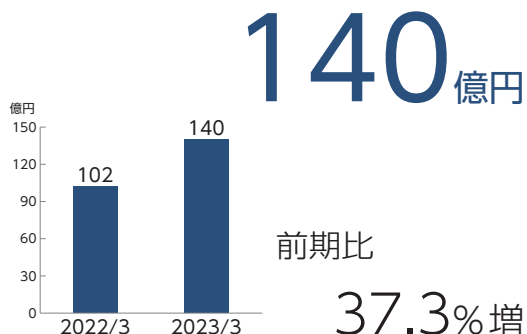
また、今後の電池需要の急拡大や顧客ニーズに対応しながら、競争力のある新製品開発を進めていくため、2023年1月に富士発條株式会社との業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。

【カーボンニュートラルの加速】としましては、サプライチェーン全体でのCO2排出量削減に向けて、電力・エネルギーの見える化や現地現物での省エネ提案活動など、仕入先との協働活動を開始いたしました。

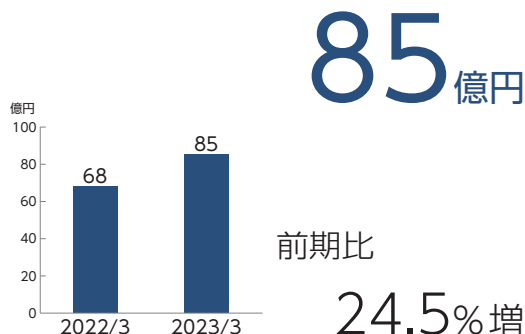
2050年のカーボンニュートラル実現を目指し、2030年CO2排出量50%削減（2019年比）を目標として、グループ全体での活動を一層強化してまいります。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は2,408億6百万円と前期に比べて24.3%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は136億3千2百万円と前期に比べて39.0%の増益、経常利益は140億8千3百万円と37.3%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、85億4百万円と24.5%の増益となりました。

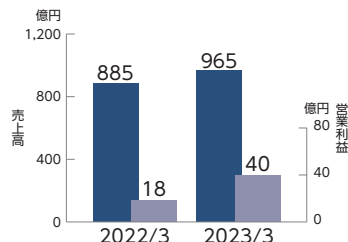
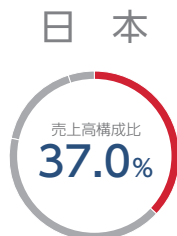
### 経常利益



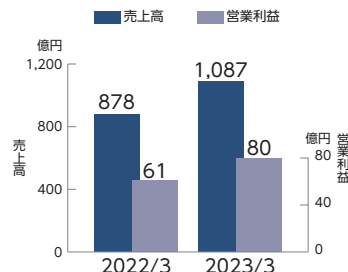
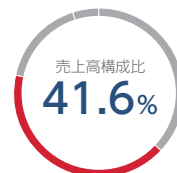
### 親会社株主に帰属する当期純利益



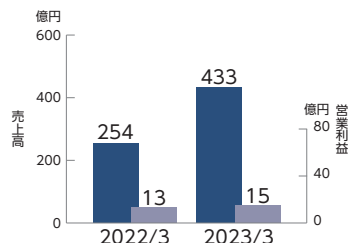
地域別の業績は、次のとおりであります。



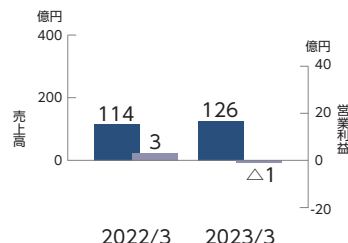
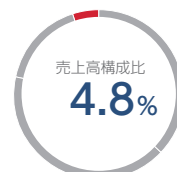
アジア



米州



欧州



**【日本】** 売上高は、販売量の増加および為替の影響により965億4千8百万円（前期比9.0%増）となり、営業利益は収益改善努力などにより40億9百万円（前期比118.1%増）となりました。

**【アジア】** 売上高は、為替の影響および販売量の増加により1,087億6千9百万円（前期比23.8%増）となり、営業利益は80億2千5百万円（前期比29.6%増）となりました。

**【米州】** 売上高は、為替の影響および販売量の増加により433億5千9百万円（前期比70.4%増）となり、営業利益は15億1千5百万円（前期比15.6%増）となりました。

**【欧州】** 売上高は、為替の影響により126億1千1百万円（前期比10.0%増）となりましたが、諸経費の増加などにより営業損失は1億5千9百万円（前期は営業利益3億5千4百万円）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主力製品の生産能力増強や新製品対応、新規事業への対応などに86億3千6百万円の投資を行いました。なお、これらの所要資金につきましては、主として自己資金より充ちいたしました。

## (3) 対処すべき課題

足元では、自動車生産の変動、原材料やエネルギー価格の高騰など、厳しい状況が継続しております。また中長期的には、車の電動化をはじめとしたCASE、持続可能な社会づくりに向けたサステナビリティ経営の社会的要請が高まっております。このような経営環境のなか、当社グループは、「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を実現していくため、2022年11月に新中期経営計画を策定し、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①既存事業の成長と新規事業の育成

既存事業のパワートレイン製品は事業の柱として、将来の成長投資のために収益性を高め、さらに燃料ポンプモジュールの事業譲受を機会に、競争力をより一層高めて、今後もトップメーカーとして車のパワートレインを支えてまいります。

新規事業は、車の電動化や燃料の多様化に向けて、当社の技術と強みを活かし、事業化の足掛かりとなる製品開発や幅広い要素技術開発を進めてまいります。あわせて、将来のシステム開発を視野に入れて、社内の人財育成など、技術力向上の取り組みも進めてまいります。

### ②サステナビリティ経営の推進

事業を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

環境課題については、カーボンニュートラルの実現に向けて、CO2排出量削減に加え、低炭素材料への切り替えやリサイクルなど、ライフサイクルアセスメント視点での活動を進めてまいります。また、気候変動に関する戦略や取り組みなどを開示してまいります。

人財の多様化については、「自律的に学び、考え、果敢に挑戦する」人財が、「認め合い、活かし合い」ながら、「ともに成長し続ける組織」を目指した人的資本経営の取り組みを進めてまいります。また企業の責任として、人権尊重経営の取り組みを進めてまいります。

ガバナンス強化については、ステークホルダーから信頼される企業を目指して、コンプライアンスの徹底や公正かつ積極的な情報開示、リスクマネジメントなどの取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

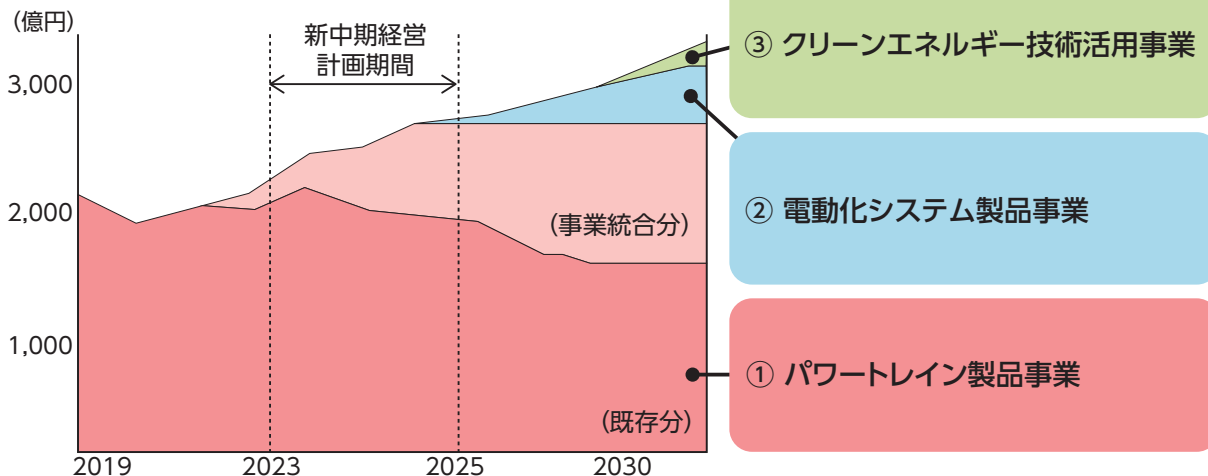
(ご参考)

## 新中期経営計画（2023-2025年）

着実に進むクルマの電動化への対応や社会課題解決に向け、2030年以降を見据えた新中期経営計画を策定しました。

新中期経営計画を成長基盤の構築期間と位置付け、「既存パワートレイン製品事業の競争力強化と更なる成長」と「技術と強みを活かした、脱炭素化に資する新規領域の事業育成」を新中期経営計画では目指してまいります。

### ■ 売上高イメージ



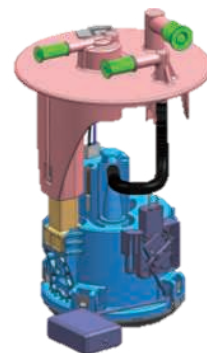
### ① パワートレイン製品事業

#### (1) 競争力と収益力を上げる

- 事業統合…………… 燃料ポンプモジュール事業譲受の手の内化とシナジー効果
- 商品力強化…………… ダントツ製品への切替・ものづくり強化
- グローバル最適生産 …… 設備使い切り/生産統合・柔軟な生産体制

#### (2) カーボンニュートラルの取り組みを加速する

- 工場排出量低減…………… エネルギー高効率化・ムダ取り改善
- 原材料CO2低減 …… 廃棄物リサイクル・低炭素材



燃料ポンプモジュール

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## ②電動化システム製品事業

### (1) 電動化の足掛かりをつくる

- 固有技術を活かした製品開発…プレス技術を活用した電池セルケース/カバー (2023年開発完了予定)
- 小型モビリティ向け製品開発…システム開発を目指したDCDCコンバータ (2025年開発完了予定)

### (2) システム開発とソフト制御の技術基盤を構築する

- ソフトウェア人財100名以上育成 (2025年)



電池セル  
ケース/カバー

## ③グリーンエネルギー活用事業

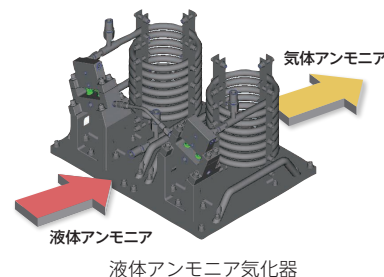
### (1) 既存技術応用の自動車向け製品開発

- FFV\* 技術 … 合成燃料/バイオ燃料に対応した製品開発
- 水素技術 …… 次世代FCEV/水素エンジン向け製品開発

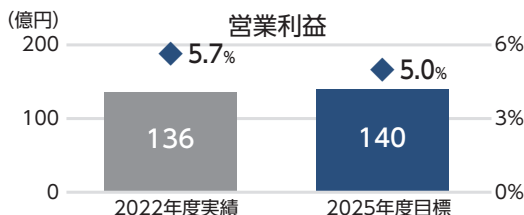
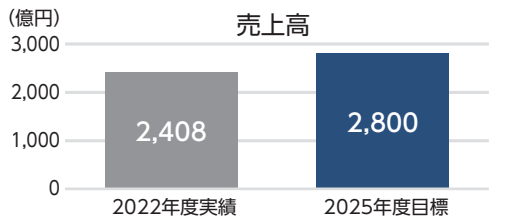
\*Flexible-Fuel Vehicle ガソリンおよびエタノール燃料などに対応した車両

### (2) 新技術/新分野の研究開発

- アンモニア水素発電システム (吸着脱離技術)
- アンモニア供給系コンポーネント (水素/耐劣化技術)
- 小型FCモジュール (水素技術)



## 経営目標



項目	目標値 (2025年度)
ROE	8.0%
研究開発費	150億円
設備投資額	500億円/4年 (2022~2025年)

# サステナビリティ基本方針とマテリアリティ

持続可能な社会の実現に向けて、サステナビリティ基本方針を策定するとともに、VISION 2030を基に、2050年以降を見据えた長期視点で事業、環境、人財・風土、社会、ガバナンスの5つの観点から当社の取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しました。

## 特定プロセス



## サステナビリティ基本方針

- ・ 愛三グループは、経営理念に基づき、グローバルな事業活動を通じて社会の課題解決と持続的な発展に貢献します。
- ・ 私たちは、確かな技術と品質で新たな価値を創造し、ステークホルダーの期待に応えるとともに持続的な企業価値向上を目指します。

	項目	マテリアリティ (重要課題)	関連するSDGs
事業	事業	技術革新に挑戦し、ものづくりで新たな価値を創出	7 再生可能エネルギー、12 持続可能な消費と生産
E	環境	知恵と技術で循環型社会に貢献	7 再生可能エネルギー、9 産業と資源効率の向上、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動への対応
S	人財・風土	イノベーションに挑戦し続ける人づくりと「認め合い、活かし合う」風土づくり	3 健全な生活と福祉、5 ジェンダー平等の推進、8 豊かさを創出する持続可能な産業、12 持続可能な消費と生産
	社会	地域と共生し持続的社会に貢献	
G	ガバナンス	信頼されるガバナンス体制の構築	16 平和と公正な社会と法の支配

## カーボンニュートラルへの取り組み

カーボンニュートラルへの取り組みを最重要課題であると認識し、環境技術の発展と新たな事業機会の創出を目指すとともに、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルや資源循環、グリーンエネルギー活用、気候変動に関する情報開示に取り組んでまいります。

### 主要な目標

区分	項目	30年目標値
CO2排出量削減	Scope1~3	50%削減 (2019年比)
グリーンエネルギー活用	再生可能エネルギー	20%使用
資源循環	廃棄物ゼロエミッション	100%

### TCFD提言への取り組み

気候変動が経営にもたらすリスクと機会を把握し、経営戦略に反映して取り組むとともに情報開示を推進してまいります。

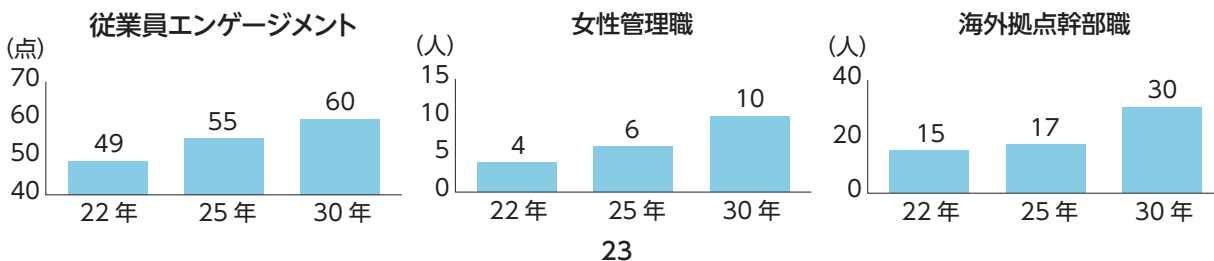


※TCFD 気候関連財務情報開示タスクフォース

## 人財/ダイバーシティへの取り組み

人は企業の財産であるとの考えのもと、「認め合い、活かし合う、挑戦し続ける」風土と人づくりで、従業員一人ひとりが新しい価値を創造できる企業文化を目指し、風土改革、人財変革、多様な人財活躍の3つの柱で取り組んでまいります。

### 主要な目標





#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (2022年3月期)	第121期 (当期) (2023年3月期)
売上高 (百万円)	205,489	181,427	193,751	240,806
営業利益 (百万円)	7,226	4,956	9,809	13,632
経常利益 (百万円)	6,866	4,986	10,255	14,083
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△5,073	3,525	6,831	8,504
1株当たり当期純利益 (円)	△80.55	55.97	108.40	135.01
純資産 (百万円)	82,769	87,773	100,889	110,382
総資産 (百万円)	186,362	189,918	201,936	225,762

(注) 第120期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第120期以降の財産および損益の状況については、当会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(5) 重要な子会社の状況

	会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日 本	テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
	愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
	アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
	株式会社ニチアロイ (愛知県安城市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
	愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
	玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
	玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	愛三(天津) 汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
	愛三(佛山) 汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
	愛三貿易(広州) 有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
ア	沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	百万人民元 51	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
ジ	泰凱通用化油器(宁波) 有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 9	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
ア	玄潭(張家港) 汽車部件有限公司 (中国 江蘇省)	百万人民元 23	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	株式会社アイサン ナスモコ インダストリ (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万パーツ 16	100.0	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド チェンナイ市)	百万ルピー 1,262	95.0	自動車部品の製造・販売

	会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ア	アイサン インダストリー インディア 株式会社 (インド ニューデリー市)	百万ルピー 1,000	95.0	燃料系システム部品の 製造・販売
ジ	アイサン セールス インディア 株式会社 (インド グルガオン市)	百万ルピー 100	100.0 (間接0.1)	自動車部品の販売
ア	IHDインダストリーズ株式会社 (インド カーンチプラム市)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 16,000	100.0	自動車部品の製造・販売
	キョウサン デンソー マニュファ クチュアリング ケンタッキー 有限会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 26,800	100.0	自動車部品の製造・販売
米	アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	千米ドル 100	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
州	ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	千米ドル 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	百万ペソ 1,285	97.7	自動車部品の製造・販売
	アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	千ユーロ 7,113	100.0	自動車部品の製造・販売
欧	アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	百万チェココルナ 651	95.0	自動車部品の製造・販売
州	アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	千ユーロ 700	100.0	自動車部品の販売
	ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	千ユーロ 685	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は28社であります。
2. アイサン インダストリー インディア株式会社は、2022年6月24日付でアイサン フィエム オートモーティブズ インディア株式会社から名称変更しております。
3. 2022年9月1日付で、キョウサン デンソー マニュファクチュアリング ケンタッキー有限会社の全持分を取得し、子会社化しました。なお、同社は2023年4月1日付で、アイサン インダストリー ケンタッキー有限会社に名称変更しております。

## (6) 主要拠点等

### ①当社

名 称		所 在 地
本 社		愛 知 県 大 府 市
工 場	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 大 広 島 県 大 広 島 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

### ②子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比
10,459名	739名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

## (8) 主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

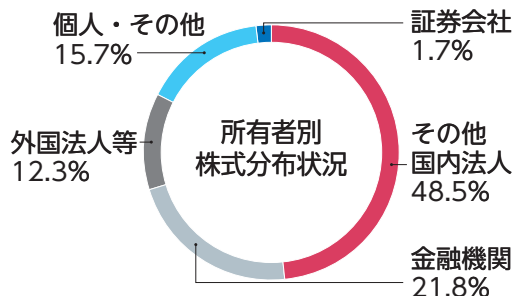
区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、ガス燃料製品、インジェクタなど
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排 出 ガ ス 制 御 系 製 品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

## (9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	13,613百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,121百万円
株式会社愛知銀行	8,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,400百万円
株式会社名古屋銀行	3,090百万円
株式会社京都銀行	3,030百万円
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン（8社）	3,000百万円

## 2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 63,014,011株 (自己株式 72,368株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 8,859名



- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	18,107千株	28.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,891千株	9.3%
株式会社デンソー	5,500千株	8.7%
株式会社豊田自動織機	4,767千株	7.6%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,059千株	4.9%
愛三工業従業員持株会	1,738千株	2.8%
株式会社三井住友銀行	1,580千株	2.5%
RE FUND 107-CLIENT AC	1,067千株	1.7%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	802千株	1.3%
三井住友海上火災保険株式会社	647千株	1.0%

(注) 持株比率は自己株式（72,368株）を控除して計算しております。

### 3 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ①新株予約権の数と概要

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	行使期間
2017年6月13日	1,910個	普通株式 191,000株	無償	915円/株	2019年7月1日 ～2023年6月30日
2018年6月13日	2,160個	普通株式 216,000株	無償	1,035円/株	2020年7月1日 ～2024年6月30日
2019年6月12日	2,260個	普通株式 226,000株	無償	705円/株	2021年7月1日 ～2025年6月30日

##### ②役員の保有数および保有者数

発行決議の日	2017年 6月13日	2018年 6月13日	2019年 6月12日
取締役	340個 3名	360個 3名	430個 4名
監査役	100個 1名	100個 1名	100個 1名

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。  
2. 監査役が保有している新株予約権は、執行役員在任中に付与されたものであります。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
野村 得之	代表取締役社長 社長執行役員	Chief Executive Officer
中根 徹	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、Chief Operating Officer
加藤 茂和	取締役 執行役員	事務統括、原価統括、IT・DX担当
宮越 博規	取締役 執行役員	技術開発統括
草野 正樹	取締役 執行役員	IT・DX統括、生産統括
大井 祐一	取締役	
柘植 里恵	取締役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 ホシザキ株式会社 社外取締役、 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役
入部 百合絵	取締役	愛知県立大学 情報科学部 准教授
植木 洋次郎	常勤監査役	
古田 祐二	常勤監査役	
平野 善得	監査役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曽路 社外監査役、 キムラユニティー株式会社 社外取締役



氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
山形光正	監査役	トヨタ自動車株式会社 トヨタシステムサプライ クルマ開発センター パワトレ企画システム開発領域 統括部長、 パワートレーンカンパニー President、 GAZOO Racing Company HV開発担当主査
松山洋司	監査役	トヨタ自動車株式会社 総務・人事本部 副本部長

- (注) 1. 取締役 大井祐一、柘植里恵および入部百合絵の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 大井祐一、柘植里恵および入部百合絵の3氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、山形光正および松山洋司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 平野善得氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 宮越博規、草野正樹、入部百合絵、監査役 植木洋次郎の4氏は、2022年6月14日開催の第120回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
5. 取締役 森本草氏は、2022年6月14日開催の第120回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
6. 監査役 高城孝明氏は、2022年6月14日開催の第120回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
7. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
- (1) 被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員および当社の子会社の役員であります。
- (2) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## <基本方針>

当社の役員報酬等は、役員が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値増大に資するよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各役員の役位、職責等に応じて決定しております。

当社の報酬制度は、固定報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されており、役員報酬等の額またはその算定方法に関する決定方針を定めております。

役員報酬等の構成は以下のとおりです。

〔報酬構成および支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞 与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	○	—
監査役	○	—	—

(注) 取締役（社内取締役のみ）の報酬等は、月額報酬：賞与：譲渡制限付株式報酬の割合が、概ね60%：30%：10%となるよう設定しております。

## <月額報酬>

取締役の月額報酬は、当社の経営状況等を考慮した適切な水準で、取締役の職位に応じて設定し、毎月1回支給しております。

## <賞与>

取締役への業績連動報酬としての賞与は、当該事業年度の連結営業利益を指標とし、個人別査定に基づき調整を行い、毎年1回支給しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の経営成績や実力を示す指標として連結営業利益が適切だと判断したためです。

### <譲渡制限付株式報酬>

当社は、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対 象 者	取締役（社外取締役を除く）
株 式 報 酬 枠	年額2,500万円以内
上 限 株 数	年間3万株以内
譲 渡 制 限 期 間	取締役会で定める地位の退任日まで

### ②取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		月額報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	194 (13)	116 (10)	64 (2)	13 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	52 (6)	52 (6)	-	-	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	246 (19)	168 (17)	64 (2)	13 (-)	15 (6)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「■企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 取締役の月額報酬および賞与の総額は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分 年額3,000万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の額は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会において年額2,500万円以内、株式数の上限は年間3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。
5. 監査役の月額報酬の額は、2019年6月12日開催の第117回定時株主総会において月額700万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。  
トヨタ自動車株式会社と当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

#### ②社外役員の主な活動状況

(i)取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	大 井 祐 一	全14回中14回	—
	柘 植 里 恵	全14回中14回	—
	入 部 百合絵	全12回中12回	—
社外監査役	平 野 善 得	全14回中14回	全12回中12回
	山 形 光 正	全14回中14回	全12回中11回
	松 山 洋 司	全14回中14回	全12回中12回

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

(ii)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
大 井 祐 一	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、グローバル企業戦略に関する助言
柘 植 里 恵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言
入 部 百合絵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、デジタル革新や技術戦略に関する助言

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「統合報告書の作成に関する助言・指導業務」についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

### (1) 取締役、執行役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底します。
- ②経営審議会、経営会議、サステナビリティ委員会、基盤会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制を図ります。
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓蒙活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底を図ります。
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口を設けます。
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価します。

### (2) 情報の保存および管理

重要な会議の意思決定および取締役の決裁に関する情報の保存・管理に関する規則を制定し、遵守します。

### (3) 損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然に防止します。
- ②予算制度により資金を適切に管理するとともに、りんぎ制度により所定の審議、決裁基準に基づき決裁と執行を行います。重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議します。
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルを整備し、訓練とリスク分散措置等を行います。

### (4) 取締役および執行役員職務の効率性

- ①取締役および執行役員が部門と事業・基盤のタテとヨコで業務を分担し、相互牽制と連携を図ります。
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善を行います。

### (5) 企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有します。
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールを定め、定期的または随時情報交換を行います。
- ③子会社の権限を明確化し、重要案件を当社と子会社の間で事前協議をします。
- ④当社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進します。

### (6) 監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を置きます。
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得たうえで実施します。

### (7) 監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②定期的または随時監査役に対し業務報告をします。
- ③監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルールで定めます。



## (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ①監査役からの申請に基づき適正な監査費用等を予算化します。
- ②監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。

## (9) 監査役の監査の実効性確保

- ①監査役と取締役社長との定期的な会合を持ちます。
- ②監査役は、重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧および子会社の調査を行います。
- ③監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を整備します。
- ④監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集が行えるよう協力します。

# 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## (1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透を図っています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓蒙活動を行っています。

## (2) リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ部門と事業・基盤で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画（BCP）の充実を継続的に進めています。

### (3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を確認しています。

### (4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に経営審議会、経営会議、各基盤会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・執行役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としております。

当期の配当につきましては、2023年4月26日開催の取締役会により期末配当金を1株あたり20円とし、2023年5月29日を支払い開始日とさせていただきます。これにより、中間配当金の1株あたり15円と合わせた当期の年間配当金は1株あたり35円（前期比6円増）とさせていただきます。

(注) 本事業報告の記載金額および【2】当社の株式に関する事項(4)大株主(上位10名)の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>121,326</b>	<b>流動負債</b>	<b>58,881</b>
現金及び預金	42,555	支払手形及び買掛金	27,390
受取手形及び売掛金	30,664	電子記録債務	2,733
電子記録債権	4,027	短期借入金	2,909
有価証券	3,418	1年内返済予定の長期借入金	6,273
商品及び製品	7,820	未払費用	9,424
仕掛品	5,153	未払法人税等	1,093
原材料及び貯蔵品	21,803	製品保証引当金	2,949
その他	5,916	役員賞与引当金	93
貸倒引当金	△33	事業構造改善引当金	176
		その他	5,838
<b>固定資産</b>	<b>104,436</b>	<b>固定負債</b>	<b>56,498</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>79,903</b>	長期借入金	39,646
建物及び構築物	20,639	繰延税金負債	1,040
機械装置及び運搬具	42,337	役員退職慰労引当金	48
土地	7,121	退職給付に係る負債	15,144
建設仮勘定	3,682	その他	617
その他	6,122	<b>負債合計</b>	<b>115,380</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,229</b>	(純資産の部)	
のれん	1,092	<b>株主資本</b>	<b>97,155</b>
その他	1,136	資本金	10,714
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,303</b>	資本剰余金	12,541
投資有価証券	5,331	利益剰余金	73,957
退職給付に係る資産	10,222	自己株式	△56
繰延税金資産	5,158	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,252</b>
その他	1,637	その他有価証券評価差額金	2,745
貸倒引当金	△45	為替換算調整勘定	5,407
<b>資産合計</b>	<b>225,762</b>	退職給付に係る調整累計額	1,099
		<b>新株予約権</b>	<b>86</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,888</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>110,382</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>225,762</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		240,806
売 上 原 価		208,051
売 上 総 利 益		32,754
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,122
営 業 利 益		13,632
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	321	
為 替 差 益	365	
そ の 他	363	1,050
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	225	
そ の 他	373	599
経 常 利 益		14,083
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	19	19
特 別 損 失		
北米子会社資金流出事案に伴う見積損失	818	818
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,284
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,269	
法 人 税 等 調 整 額	877	4,146
当 期 純 利 益		9,138
非支配株主に帰属する当期純利益		633
親会社株主に帰属する当期純利益		8,504

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日残高	10,708	12,667	67,281	△84	90,573
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5	5			10
剰余金の配当			△1,826		△1,826
親会社株主に帰属する当期純利益			8,504		8,504
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△1	27	25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)		△131			△131
連結会計年度中の変動額合計	5	△126	6,676	27	6,582
2023年3月31日残高	10,714	12,541	73,957	△56	97,155

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2022年4月1日残高	3,070	237	3,063	6,371	107	3,836	100,889
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							10
剰余金の配当							△1,826
親会社株主に帰属する当期純利益							8,504
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△325	5,170	△1,964	2,880	△21	51	2,910
連結会計年度中の変動額合計	△325	5,170	△1,964	2,880	△21	51	9,493
2023年3月31日残高	2,745	5,407	1,099	9,252	86	3,888	110,382

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
<b>流動資産</b>		<b>53,601</b>	<b>流動負債</b>		<b>28,671</b>
現金及び預金	金権	17,991	支払手形		8
電子記録債権		3,686	電子記録債権	財務	2,165
売掛金	証券	15,987	買掛金	入金	8,466
有価証券		2,484	関係会社短期借入金		2,231
仕掛品	貯蔵品	1,517	1年内返済予定の長期借入金		6,000
原材料及び貯蔵品		3,627	リース債権	財務	59
前払費用	金用他	295	未払金		914
前払費用		2,677	未払費用	金用	6,440
その他		70	未払法人税等		256
		5,262	預り金		112
<b>固定資産</b>		<b>98,029</b>	製品保証引当金		1,161
<b>有形固定資産</b>		<b>32,198</b>	役員賞与引当金		65
建物	物	8,364	その他の	金他	787
構築物	装置	749	<b>固定負債</b>		<b>52,776</b>
機械及び装置	備品	14,619	長期借入金	財務	39,500
車両及び運搬具	器具	52	リース負債	金務	62
工具、器具及び備品	地産	1,535	退職給付引当金	務他	13,175
土壌改良費	定	5,787	資産除去債		34
建設仮勘定		90	その他の		4
<b>無形固定資産</b>		<b>1,240</b>	<b>負債合計</b>		<b>81,448</b>
借入金	権	28	(純資産の部)		
ソフトウエア	あん	366	<b>株主資本</b>		<b>67,375</b>
のれん	産	655	資本金		10,714
その他の資産	他	10	資本剰余金		12,716
		179	資本準備金		12,716
<b>投資その他の資産</b>		<b>64,590</b>	<b>利益剰余金</b>		<b>44,001</b>
投資有価証券	証券	4,231	利益準備金		1,468
関係会社株式・出資金	金	39,787	その他利益剰余金		42,533
長期貸付金		7,099	別途積立金		16,110
長期前払費用	金用	128	繰越利益剰余金		26,423
繰延税金費用	産用	6,001	<b>自己株式</b>		<b>△56</b>
前払年金費用	用他	7,269	評価・換算差額等		2,721
その他		101	その他有価証券評価差額金		2,721
貸倒引当金	金	△28	<b>新株予約権</b>		<b>86</b>
<b>資産合計</b>		<b>151,630</b>	<b>純資産合計</b>		<b>70,182</b>
			<b>負債純資産合計</b>		<b>151,630</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		88,973
売 上 原 価		77,378
売 上 総 利 益		11,594
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,198
営 業 利 益		3,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,574	
為 替 差 益	535	
そ の 他	427	6,536
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78	
そ の 他	123	201
経 常 利 益		9,731
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	19	19
税 引 前 当 期 純 利 益		9,751
法人税、住民税及び事業税	645	
法人税等調整額	△139	506
当 期 純 利 益		9,245

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2022年4月1日残高	10,708	12,710	12,710	1,468	16,110	19,005	36,584	△84	59,919
事業年度中の変動額									
新株の発行	5	5	5						10
剰余金の配当						△1,826	△1,826		△1,826
当期純利益						9,245	9,245		9,245
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△1	△1	27	25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	5	5	5	—	—	7,417	7,417	27	7,455
2023年3月31日残高	10,714	12,716	12,716	1,468	16,110	26,423	44,001	△56	67,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2022年4月1日残高	3,046	3,046	107	63,073
事業年度中の変動額				
新株の発行				10
剰余金の配当				△1,826
当期純利益				9,245
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△325	△325	△21	△346
事業年度中の変動額合計	△325	△325	△21	7,108
2023年3月31日残高	2,721	2,721	86	70,182

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

愛三工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 越	徹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表Ⅶその他の注記（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2022年9月1日付で株式会社デンソー及びその子会社より燃料ポンプモジュールの開発・生産・販売の一連の事業を譲受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

愛三工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 越	徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表Ⅻその他の注記（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2022年9月1日付で株式会社デンソー及びその子会社より燃料ポンプモジュールの開発・生産・販売の一連の事業を譲受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

愛三工業株式会社 監査役会

常勤監査役 植木 洋次郎 ㊟

常勤監査役 古田 祐二 ㊟

監査役 (社外監査役) 平野 善得 ㊟

監査役 (社外監査役) 山形 光正 ㊟

監査役 (社外監査役) 松山 洋司 ㊟

以上

# 株式に関するご案内

## 株式事務のお取扱いについて

### ■事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

### ■定時株主総会

毎年6月

### ■配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

### ■株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

### ■同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1

### ■ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式に関するお手続きについて

### ■特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 特別口座から一般口座への振替請求</li><li>● 単元未満株式の買取（買増）請求</li><li>● 住所・氏名等のご変更</li><li>● 特別口座の残高照会</li><li>● 配当金の受領方法の指定※</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期限経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード <a href="https://www.tr.mufj.jp/daikou/">https://www.tr.mufj.jp/daikou/</a>	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

### ■証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li><li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li><li>● 株式事務に関する一般的なお問合せ</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 左記以外のお手続き、ご照会等</li></ul>
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている 証券代行部証券会社等にお問合せください

### ■少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

### ■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

# 株主総会会場ご案内



## 株主総会会場



**愛三工業株式会社 本館**  
愛知県大府市共和町一丁目1番地の1  
TEL (0562) 47-1131



## 交通のご案内

-  国道23号線（名四国道）共和インターから約700m〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕
-  JR共和駅西側ロータリーより送迎バスを運行いたします。〔運行時間：午前9:00～10:00随時運行〕